

科研基盤A (19H00618) 「中等教育の生徒が早期離学・中退・進路変更する要因と対策に関する国際比較研究」

# 新型コロナウイルス感染症に伴う 義務教育課程への対応(スペイン編)

有江ディアナ  
(世界人権問題研究センター嘱託研究員)

2020年7月13日

Copyright© 2020 D.Arie. ALL rights reserved 1

# 目次

- スペインの義務教育に関する基本情報
- 新型コロナウイルス感染症への対応
- デジタル教材の提供
- 2019-2020年度2学期及び3学期の対応
- 2020-2021新年度・9月の学校再開に向けて
- 脆弱な状態におかれる生徒への対応

# スペインの義務教育

- 義務教育年齢：初等教育(6-12歳)・中等義務教育(12-16歳)
- 就学義務：**基礎教育(初等教育及び中等義務教育)**は、すべての者に対し義務かつ無償である(LOE\*第4条1項)。就学義務があるとされる。
- 1978年12月27日制定のスペイン憲法(CE)第27条1項前段では、「**何人も**、教育に対する権利を有する」と権利について、また同条4項は「基礎教育は、義務であり、かつ無償である」と義務について規定する。
- 1985年の教育に対する権利を規定する組織法 (LODE)第1条1項において、すべての**スペイン人は**、自己の発展と社会に対する活動の実現を可能にする**基礎教育**への権利を享有すること及び一般基礎教育段階において義務及び無償でなければならないとし、同条3項には**外国人の教育に対する権利及び義務**についても明記している。
- 国籍に関係なく、外国人も対象である。在留資格の有無に関係なく、非正規外国人も含む(住民登録がない場合は居住先がわかるものを提示)。

\*2006年の教育に関する組織法(LOE) <sup>3</sup>

# スペインの義務教育課程の基準

- 学年暦: 3学期制(各自治州の一部祭日が異なるため、統一しない)  
【2019-2020年度】  
1学期は、9月中旬から12月21日(クリスマス休暇、冬休み)  
2学期は、1月8日から4月初旬、(イースター休暇)  
3学期は、4月中旬から6月19日、(9月中旬の新年度開始まで夏休み)
- 修得主義: 初等教育課程では**1度の留年**のみが認められる。中等義務教育課程で進級するには全科目の合格が必要であり、2科目までの落第であれば進級も例外的に認められる。また、同一の学年を留年できるのは、原則1度のみであり、課程内**最大で2度の留年と制限されている**。第4学年を合格すると、修了資格を取得することができる。
- 留年率: 初等教育3.0%(2015-2016年度) / 中等教育10.1%(2015-2016年度)

【出典】MEFP(2019), *Datos y cifras Crso escolar 2019/2020*, pp.20.

# 義務教育課程における授業日数・年間時数

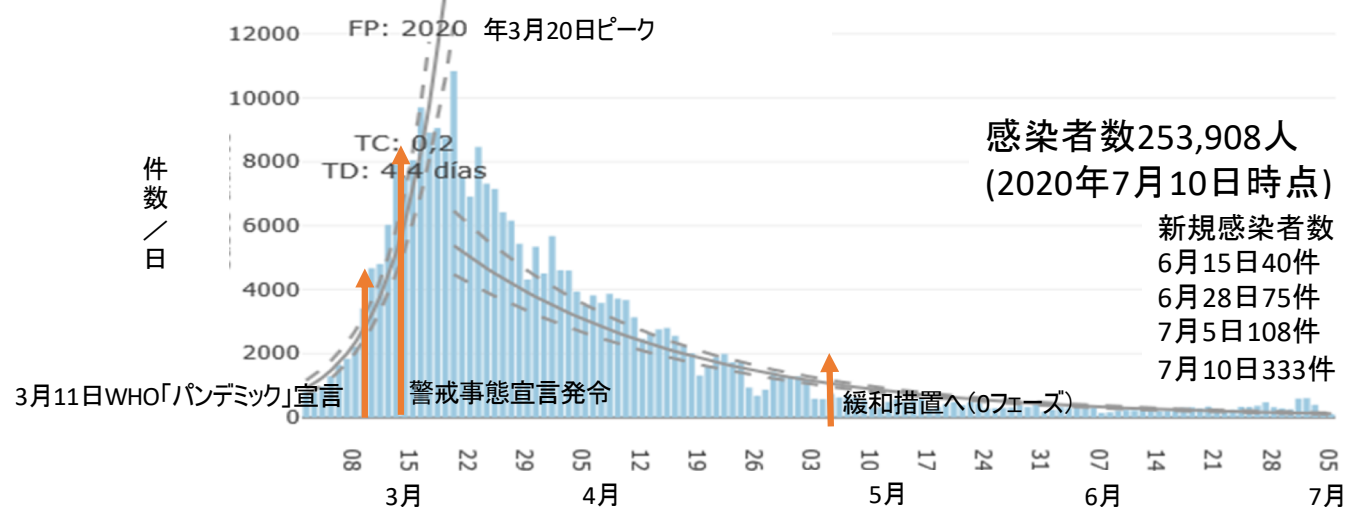
- 公立学校の平均生徒数(2017年)
- 初等教育: 21人 \*2005年と比較して7人増 (日本27人)
- 中等義務教育: 25人 \*2005年と比較して4人増 (日本32人)
- 授業日数: **義務教育における最低授業日数175日**とする(LOE附則第5号)
- 年間時数: 初等教育792時間、中等義務教育1054時間(2019年)

	国語	算数/数学	理科	外国語	年間	日本
初等教育	182.16(23%)	142.56(18%)	55.44(7%)	87.12(11%)	792	770 (小学校)
中等義務教育	179.18(17%)	137.02(13%)	115.94(11%)	115.94(11%)	1054	893 (中学校)

【出典】MEFP(2019), *Panorama de la educación Indicadores de la OCDE 2019*, pp.67-74.

# 新型コロナウイルス感染症への対応

- **3月14日、警戒事態宣言の発令\***、合計6回の延長(各15日間有効)  
⇒移動制限、教育機関等閉鎖。**6月21日0時には警戒事態宣言解除。**
- 4月28日、保健省は『新常態への移行計画Plan para la Transición hacia una nueva normalidad\*\*』5月4日以降、段階的規制緩和措置(4つのフェーズ0, 1, 2, 3)を発表し、段階的規制緩和終了後の6月中には、スペイン全域において「**新常態**」に達することが期待された。



\*官報: 2020年政令463号[Real Decreto 463/2020, de 14 de marzo]。同政令9条は、全段階の教育の対面授業の中止を規定。

\*\*<https://www.mscbs.gob.es/profesionales/saludPublica/ccayes/alertasActual/nCov-China/planDesescalada.htm>

【図出典】スペイン保健省HP「新型コロナウイルス特設ページ」:

<https://cnecovid.isciii.es/covid19/#ccaa>  
<https://www.mscbs.gob.es/profesionales/saludPublica/ccayes/alertasActual/nCov-China/situacionActual.htm>

# 新型コロナウイルス感染症への対応：宣言前①

- 2月21日、教育省HPにおいて、新型コロナウイルス正しい知識、感染防止に関する資料の掲載
- 3月9日、手洗いの方法に関する幼児向けの注意喚起の資料の掲載
- 3月11日、世界保健機関(WHO)が「パンデミック宣言」  
9日に国内感染者数  
500人から1000人超え
- 教育省「新型コロナウイルスへの直面に伴う学校及び教育機関のためのガイドライン(3/11版)」発表(5頁程度)。 ➡ 教育現場・関係者への情報提供を目的に作成された。主な内容は、①新型コロナウイルスの症状、②感染防止、③新型コロナウイルス感染の疑いがあった場合の対応、④新型コロナウイルス感染者が確定された場合の対応についてまとめられている。学校内・教育機関内におけるマスクの着用は推奨されない、と強調されていた。
- 3月12日、閣議決定において2019-2020年度の義務教育**年間最小授業日数の適用(175日)**が決定した(衛生上の封じ込めを目的とした措置)。教育省は、すべての利用可能なデジタル教材を全自治州が利用できるようにした。また、一部の企業が**無償でデジタル教材等**を提供した。その利用可能性については、教育省が評価し、その利用可能性を確認した(生徒のデジタル資源等の格差を最小限に抑えるために)。

## 新型コロナウイルス感染症への対応：宣言前②

- 【自治州の対応】一部地域では、既に休校、**2週間程度の閉鎖を公表済**。
- 3月9日、前日対比2倍増の感染者数に伴い感染者数最多地域は休校へ
- 3月11日、マドリッド自治州、ラ・リオハ自治州2週間程度の全教育機関閉鎖
- 3月12日、**飛び地のセウタ自治都市以外の残りの15自治州及び飛び地のメリリャ自治都市の全教育段階の施設の閉鎖を公表(2週間程度)**。閉鎖期間の開始が、3月13日(金)からと3月16日(月)と分かれた。

- **3月14日警戒事態宣言発表日**、教育省は、16日よりWeb、専用アプリ、Clanテレビ(子ども向け)を介して、**4歳から10歳までの子どもを対象とした教材**(Educlan)の配信を発表。スペイン放送協会(RTVE)と教育省監修の下で、教育技術及び教員養成国立院(INTEF)を通じて行われる。**これらの教材は、学習を補うことが目的となっている。**



# 新型コロナウイルス感染症への対応：宣言後①

- 3月16日、「Educlan」始動
- 3月21日、「家で学ぼう」 教育省とRTVE共催で、対面授業の中止に伴い、就学年齢(6-16歳)の生徒を対象としたテレビ配信(月-金)開始。
- 3月23日、教員、家族、生徒向けのWebサイト「家で学ぶ」が教材配信。
- 3月25日、第1回教育省、大学省及び自治州代表者会議において、現行法(LOMCE)が定める、**初等教育第3学年と第6学年、中等義務教育第4学年で行われる評価試験の中止**に合意。
- 4月15日、第2回教育省、大学省及び自治州代表者会議において、本年度を6月まで継続させることに合意(7月に延長無)、評価を継続的に行うものとし、**原則進級できるもの**とする(最も脆弱な状況に置かれている者を考慮する)。他方、**中等義務教育4年の修了資格の評価は通常通り**行う。ただし、最終決定は教職員全体が決定するものとする。

## 新型コロナウイルス感染症への対応：宣言後②

- 4月15日付会議での決定事項【2019-2020年度3学期】 警戒事態宣言の2回目の延長中

- 3学期は、学習の復活、復習、強化のために進め、適切に指導が行われること。**基本的な学習を重点的**に行い、**生徒に過剰な負荷をかけない**こと。遠隔の指導学習が継続するときは、教員に対し可能な限り、最善の条件で作業できるように必要な資源と支援を提供する。
- この期間、**行政と教育機関は、学習とのつながりが欠けている生徒の特定**に特別な努力を払い、早急にこれらの生徒が学校教育との絆の回復と強化及び**教育活動に復帰できるように、具体的な計画の準備**を行う。
- 本学年終了後、行政は、**夏の期間での自主的参加の学習の補強とレクリエーションが組み合わさった活動を開催**し、あるいは**支援する**（学校、教員、そしてボランティアの協力を得られて開催する）。
- 次の学年にむけて、教育省と自治州代表は、教育行政、教育機関、教員が、カリキュラムと教育活動の回復と適応のための計画編成（全生徒、特に**取り残されている生徒を対象**）をすることに同意。

新規感染者数  
1日3千件前後の時期

# デジタル教材のデータベース化の構築

- Educlan:3-5歳、6-8歳、9-10歳向けの動画、主要科目の「理科、社会、国語、算数、言語、美術、体育、技術又は共生」の動画が200本以上。参加企業の情報とプロジェクト情報をHP上に掲載(企業参加の呼びかけ)。
- 「家で学ぼう(Aprendemos en casa)」:対面授業の中止に伴い、教育省とRTVE共催でテレビ放送開始。出版社と既存の教育ポータルとの協力で無償提供。6歳から16歳の生徒を対象とした、平日(月-金)午前9時から午後2時まで、2学年ずつを対象とした内容を放映(月曜日/数学、火曜日/社会科、水曜日/芸術と体育、木曜日/国語と言語、金曜日/理科)。
- Web上の専用サイト「家で学ぶ(Aprendo en casa)」:**教員、家族、生徒本人向けのWeb教材**。対面授業の中止期間中に**学習の補強、維持**のために多彩な教材を各対象者に提供する。このような事態の中で、学習環境を容易にし、感染封じ込めのための**延長が余儀なくされた場合に、家庭内での学習の心配による緊張感が増すことがないよう、生徒たちが学習の習慣を維持させることが大事である**としてサイトが開設された。

# 迅速な配信、対象者・ニーズに応える

各曜日、各科目、学年別【テレビ】

<https://aprendoencasa.educacion.es/aprendemos-en-casa/>

教育技術及び教員養成国立院(INTEF)によるサイト【インターネット】

<https://intef.es/recursos-educativos/recursos-para-el-aprendizaje-en-linea/>

FRANJA	LUNES	MARTES	MIÉRCOLES	JUEVES	VIERNES	EMISIÓN
1ª franja horaria	Matemáticas	Ciencias Sociales	Ed. Artística y Ed. Física	Lengua e Idiomas	Ciencias Naturales	ClanTV
2ª franja horaria	Matemáticas	Ciencias Sociales	Ed. Artística y Ed. Física	Lengua e Idiomas	Ciencias Naturales	ClanTV
3ª franja horaria	Matemáticas	Ciencias Sociales	Ed. Artística y Ed. Física	Lengua e Idiomas	Ciencias Naturales	ClanTV

**RUTINA DE EJERCICIO FÍSICO**

**para las familias durante el cierre preventivo de los centros**

Desde el lunes 16 de marzo en los medios digitales de Clan (web, apps y televisiones conectadas), con contenidos audiovisuales para niños de 3 a 10 años y coordinado con el Ministerio de Educación y Formación Profesional con la ayuda de editoriales educativas

**EDUCLAN A LA CARTA**

3 a 5 años      6 a 8 años      9 a 10 años

<https://www.rtve.es/educlan/>

年齢別(3-10歳)の教育教材【インターネット】

一部のアナリストは、スペインの迅速なデジタル教材の収集と提供、また、公共放送での教育コンテンツの配信が、アクセス困難な状況での教育の改善を目的とした教育イニシアチブであるとして評価している(教育省HP、5月22日)。

**¿QUÉ ES?** Plataforma de Recursos Educativos Abiertos con Red Social asociada

**¿POR QUÉ?** Apoyo a los docentes con licencias abiertas (Creative Commons)

**¿PARA QUÉ?** Impulsar el intercambio de experiencias docentes y material educativo digital

**¿CÓMO LO USO?** Visítanos en: <http://procomun.educabo.es>

Recursos de Aprendizaje    Webinars

Artículos    Recursos educativos    Contenido Externo

Podcast    Itinerarios de Aprendizaje

**procomún**  
Red de Recursos Educativos en Abierto

Descarga tu App Procomún

Buscador Avanzado por facetas

Tipo de recurso  
Contexto educativo  
Área de conocimiento  
Colecciones  
Etiquetas  
Idioma

Red Social Educativa  
Crea, Difunde, Valora y Comparte tus recursos

Comunidades docentes  
Crea tu propia comunidad e interactúa con otros usuarios

intef

DOCENTES

FAMILIAS

COMUNIDADES AUTÓNOMAS

生徒・教員・家庭(保護者)向けに加え、教育関連会議参加/開催・自治州別サイト【インターネット】

VIDEOCONFERENCIAS

rtve

aprendemos en casa

<https://aprendoencasa.educacion.es/>

# 2019-2020年度3学期の授業の進め方

- 4月22日、新型コロナウイルスの危機に直面した2019-2020年第3学期及び新学年(2020-2021)の枠組みと指針に関する教育省令\*において、**初等教育及び中等義務教育課程においては、必須項目に重点を置き、前2学期の復習や強化による、学習の継続を図る。また、遠隔・オンライン授業を進めていく中で、柔軟な評価方法、進級基準の緩和等を明記する。加えて、中等義務教育については、修了資格取得の基準緩和も明記する。**
- 5月9日、フェーズ1地域の実施措置を詳述する保健省令\*\*の発効。第18条に教育機関の再開、19条に教育機関の衛生防止措置について規定する。
- 5月14日、第3回教育省、大学省及び自治州代表者会議では、新学年度(2020-2021)における教育活動の緊急時対応計画を設計するワーキング・グループ設置に合意し、**パンデミックに適応した学校組織に力を入れる。パンデミックの進化を想定し、夏休み前までにガイダンスを準備する。⇒スライド15☆参照**

\*官報:2020年教育省令365号[Orden EFP/365/2020, de 22 de abril] por la que se establecen el marco y las directrices de actuación para el tercer trimestre del curso 2019-2020 y el inicio del curso 2020-2021, ante la situación de crisis ocasionada por el COVID-19]

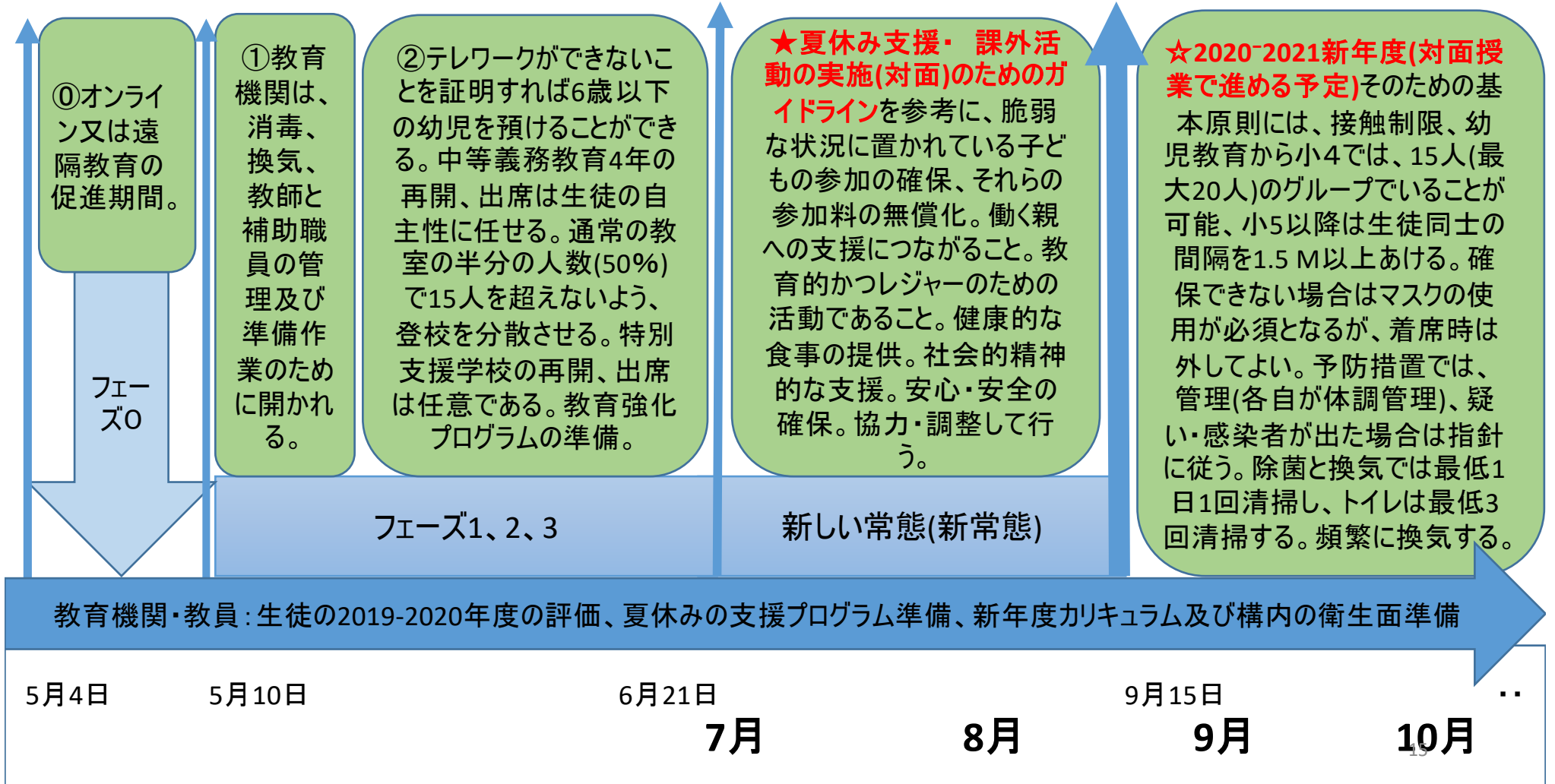
\*\*官報:2020年保健省令399号[Orden SND/399/2020, de 9 de mayo, para la flexibilización de determinadas restricciones de ámbito nacional,<sup>13</sup> establecidas tras la declaración del estado de alarma en aplicación de la fase 1 del Plan para la transición hacia una nueva normalidad]

# 夏休みと2020-2021新年度(9月)に向けて


- 6月4日、**夏休み支援**『幼少期に直面する異例な夏』がトライン⇒15スライド★参照
- 6月5日、警戒事態宣言の延長(6月21日0時まで)\*
- 6月10日 保健省及び教育省は、共同で**2020-2021年度の学校教育の指針を作成**。それによると、0歳-19歳までの感染率が1,37%とする。
- 6月11日、第4回教育省、大学省及び自治州代表者会議では、新学年度(2020-2021)は、最小授業日数**175日**を満たしながら各学校の状況に**適応して9月から通常通りに開始する。原則、対面授業を行う。**
- 6月16日、2020-2021新学年には、デジタル支援サイト(Programa Educa)を始動させる。個々の生徒の進捗状況を把握でき、公的資格取得も可能とする内容を盛り込む。新学期からの使用を目指す。

\*官報: 2020年政令555号[ Real Decreto 555/2020, de 5 de junio, por el que se prorroga el estado de alarma declarado por el Real Decreto 463/2020, de 14 de marzo, por el que se declara el estado de alarma para la gestión de la situación de crisis sanitaria ocasionada por el COVID-19]

# 5月以降の段階的緩和措置に伴う教育活動



## 2020-2021新年度(9月)学校再開に向けて

- 6月11日、第4回教育省、大学省及び自治州代表者会議では、(2020-2021)新学年度、**9月に通常通りに開始し、原則、対面授業を行うことが決定した。**  
20億ユーロ分を各自治州に財源の移行(感染症に伴う新たな経費に使用)、奨学金に前年度比22%増額、2億6千万ユーロをデジタル強化のためのPrograma Digital Educaに投入、4千万ユーロを支援が必要な生徒への学習支援PROA+ (20-21)に投入することが決定(6月29日、7月8日に教育省副大臣再確認)。  

- 6月23日、**2020-2021年度学校の再開のための助言的ガイドライン**「2020-2021年度教育機関のための新型コロナウイルスに対する予防、衛生及び健康促進の措置」の発表(保健省・教育省合同作成26頁程度・6月22日付)。⇒スライド17参照
- 6月24日、EU各国の教育相とのビデオ会議において、**対面による教育が取替えるのでできないことを確認した。**また、生徒及び教員に対するデジタル能力の強化、最も脆弱な生徒の保護の必要性も強調している。



# 2020-2021年度教育機関のための新型コロナウイルスに対する予防、衛生及び健康促進の措置(要点)

- 教育機関は、子ども時代と社会全体の発展にとって基本的な役割を担う。
- 教育についての権利及び子ども時代を保護される権利を最優先に考慮。  
➡多くの国は感染拡大の抑止対策として教育機関を閉鎖した。今後、学校の再開は、予防的及び保護的措置に応じながら実施する必要がある。
- 中国、韓国、アイスランドのデータから、19歳以下の感染率が20歳以上に比べ低いこと。台湾の事例から学校閉鎖が感染の抑止に寄与することが証明されない(閉鎖しなくても抑止できた)、アイスランドの研究から、陽性の子どもの他者への二次感染が見られないが、今後も実証研究が必要。
- 新年度は、感染防止措置等の確立に加えて、最適な発達を促進する教育及び社会性の目標を満たし、新たな教育格差の軽減、学業失敗及び早期離学の予防、公平性の保障を考慮した計画が必要である。リスクを最小限に抑えながら、教育システムの活動を展開するために子どもの特性、年齢に応じて適応する。なお、生徒の受入れは、特に感情的及び社会的脆弱性の高い状況の生徒のために対処する重要な側面をもつ。

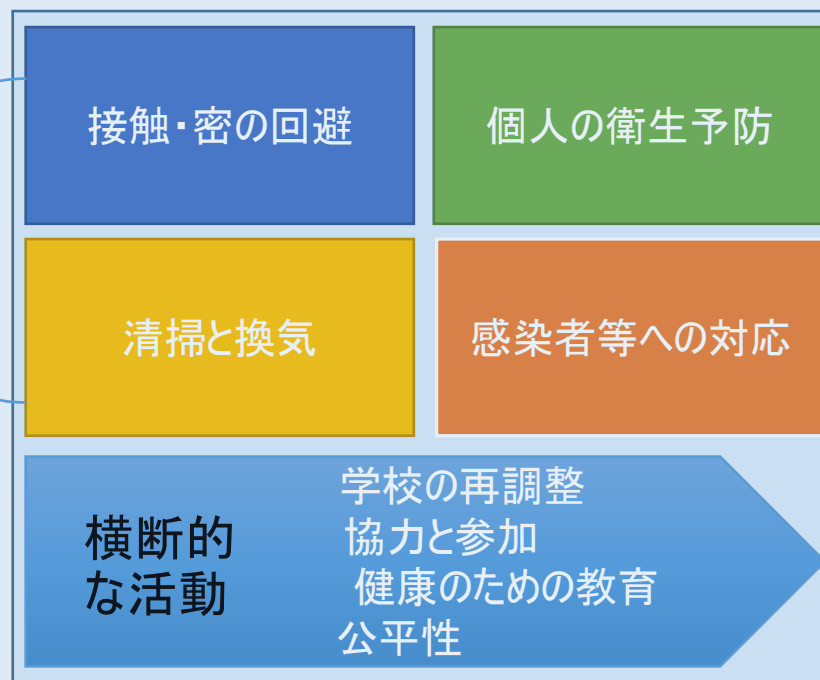
# 2020-2021年度教育機関のための新型コロナウイルスに対する予防、衛生及び健康促進の措置(要点)

- **各教育段階に合わせた予防、衛生、健康増進の措置**を通じて、健康的で安全な学校環境を構築する。明確な行動指針と関係者の調整を通じて、早期発見と適切な管理を行う。

## 基本原則:

- 1. 接触・密の回避
- 2. 個人の衛生予防
- 3. 清掃と換気
- 4. (疑い)感染者への対応

詳細はスライド  
20参照



- ➡各学校は、新年度開始計画及び緊急時対応計画を**持たなければならない**。
- ➡感染症責任者がいることが**推奨される**。
- ➡感染症チーム(複数の教職員)も**望ましい**。

# 2020-2021年度学校再開に向けて(横断的取り組み)

## 1. 学校再開に向けた学校の再調整:

- **人材確保**: 感染(疑い)した、あるいは接触し自宅隔離中の教職員は復帰できない。また、**感染症に対し脆弱な立場の教職員(妊婦や基礎疾患等)は、必要な場合、労働リスク防止サービスの評価を受け、予防対策明示の上復帰できる。**
  - **学校空間の調整**: 屋外施設、屋内の広い教室・体育館、公共施設等の活用。
  - **学校時間の調整**: 密集回避のための時間差の登下校、休憩、食堂の利用等。
  - **予防対策の資源の確保**: 教育行政は学校に必要な資源・備品等を提供する。
- ## 2. 協力と参加: 関連機関と連携。情報共有のための生徒と家族の参加促進。
- ## 3. 健康のための連絡と教育: 朝の会や授業を通じて、衛生対策の確認等。
- ## 4. **公平性**: **社会的脆弱性(移民・難民、民族性、貧困・排除、暴力)の家庭、障がい者、テレワークができない家族等への配慮についても各学校の計画書に明記。不登校の追跡(体調不良又は他の理由)。感情的・社会的脆弱性の高い生徒の受入れ。感染拡大予防対策と同時に、感染者に対する差別防止も図る。**

\* 特別支援教育及び幼児教育(0-3歳)に対する特別な配慮も明記する。

基本原則の基	幼児教育(0-6)	初等教育	中等義務教育以上～	教職員
1. 接触回避	全生徒の対面授業が保証される。感染拡大防止に伴う追加的措置が採られる場合、14歳までの対面授業を優先する。学内では、1.5m以上のソーシャルディスタンス(以下、1.5mSS)を確保する。			
	15人以下(無理な場合20人以下)の固定グループを設けることが好ましい。グループ間の活動は避ける。固定グループ内での遊び等は、厳格な1.5mSSをとらなくてよい。初等教育において固定グループの設置が不可能な場合、1.5mSSを確保する。		教室内では、生徒と生徒(机の間隔)は1.5mSSをとる。	
	屋外の施設を最優先して利用する。登下校は段階的に(時間差等)行う。対面の会合、会議は避ける。イベントの開催の場合、衛生指針に従い最大収容人数を守る。移動教室・授業を避ける。通学・通勤手段に徒歩や自転車等を検討する。			
2. 衛生予防				
頻繁に手洗い	手洗い。顔の各部位に触れない。咳をするときは口と鼻を覆う。使い捨てティッシュを利用する。			
マスクの着用	最低1.5mSSを確保する(登下校時含め)、確保できない場合はマスクを着用する。通学バス等では着用義務。			
ゴム手袋の使用清掃職員限定	6歳未満のマスク着用義務無し。通学バス(公共交通機関)も着用義務無し。	固定グループ内はマスク無。固定グループ外の場合は、1.5mSS確保できないとき着用。	1.5mSSを確保できない場合マスク着用。着席時、1.5mSS確保の上マスク外してよい。	1.5mSS確保できない場合、中等教育以上は義務。
3. 清掃と換気	清掃及び消毒のガイドラインがあること。1日1回以上の清掃に加え、トイレ等重点的にすべき所は3回以上。共有スペースや多くの人に触れるドアノブ、手すり等に注意する。換気については、1日の開始と終了前と授業と授業の間に5分以上の換気をする。天気が許す限り窓を開放する。なお、転落・事故防止対策もとる。			
4. 感染者対応				
	ガイドライン: 学校の感染者対応ガイドラインを設けること。衛生局との連絡網を構築する。公衆衛生上のガイドラインの設置。			
	症状の観察: 毎日の健康チェック。感染症の症状が出た場合は学校を欠席し保健所に連絡、呼吸困難がある場合は112に連絡。			
感染者(疑い)への対応:	学内で発症した場合、別室に移し、医療用マスクを着用する(症状のある生徒とお世話係)、家族に連絡する。保健所等へ連絡し、指示に従う。症状がひどい場合112に連絡。			教職員同様、労働リスク防止サービスに連絡。

# 脆弱な状態におかれる生徒への対応

- スペインでは月収900ユーロ未満の家庭のうち、50万人の子どもはコンピューターが家にないとされる。また、10万人はインターネット環境が整っていない。  
⇒この状況に対し、企業の支援を通じて、インターネット環境、スマートフォンやタブレットが4,400の困窮家庭に支給された。その他、高校教育や職業訓練教育の生徒にはスマートフォンやインターネット通信容量の提供。[教育省HP]
- 学校の食堂の閉鎖に伴い、子どもとその家庭への食糧支援  
⇒学校への申請により提供される[保健省HP新型コロナウイルス特設ページ]
- テレワーク不可の親の経済と安心の両立のための学校の再開(6歳未満の生徒)  
⇒テレワーク不可の職場であることを証明するものがあれば利用可能  
⇒また、中等義務教育4年生の修了資格取得困難な生徒に対する学習支援
- 夏休みに脆弱な状況に置かれている子どもへの学習支援及びケア(家庭の中の緊張した状況からの解放、虐待の早期発見等)  
⇒企業の協力により、無償提供増加「幼少期に直面する異例な夏ガイドライン」
- 特別なニーズが必要な生徒への支援  
⇒2020-2021新年度の奨学金支援22%増のうち、特別支援教育の支援額増。

## 6月の自主的学校再開の葛藤

- 6月に入り、フェーズ2に入った自治州や地域では、必要な衛生措置を採った上で学校再開できるとされた。ソーシャルディスタンス、小5年生以上のマスク着用、廊下や階段の歩く方向を決める等の対策が採られた。  
⇒中等義務教育の4年生に対し、修了資格取得に向けた指導(自主参加)。  
▶ バルセロナ市内の一部地域の学校が再開した6月8日から3日後の6月11日に、教員と清掃職員の感染が確認されて、学校を再び閉鎖。
- また、6歳未満の幼児を預けるために学校が再開する。  
⇒テレワーク不可の職場であることを証明するものがあれば利用可能。  
▶ 預けることが怖い一方、仕事で親が不在の6歳以上の子どもは、一人で家において大丈夫なのか、問題はないのかとの疑問も浮上した。
- ➡ 学校長連合や教職員等労働組合は、現段階での**学校再開には十分な衛生が保障されていないこと**(重点的な清掃のための清掃員の雇用、感染予防の備品の費用負担)に加えて、**学校側に責任を負わせている**(各学校が予防対策計画の作成や感染症対策担当の配置等)と指摘し、6月からの学校再開(残りの最終学期)に反対し、一部、学校再開拒否した。

## まとめ(課題)

- スペインの学校教育における新型コロナウイルスへの対応は、国内の感染者数が急増したことによって本格的に始動した。中央政府が基本的な感染症対策を踏まえた教育指針を出す。他方、各自治州の権限によって、学校の閉鎖や再開について決定してきた(自治州全体、特定の感染拡大の地域等)。
- 警戒事態宣言の発令直後の月曜日には、幼児から小学生向けの教材がWebを介して提供された。感染の広がりに伴い、長期の家庭学習が必要となることが想定されると、コンピュータやインターネット環境の整っていない家庭を意識し、インターネットとテレビ放送を用いることによって選択肢の幅とそれらの補完的な教育を受けることができる対象者が広がり、評価できる。他方、言葉の壁や障がいをもつことからアクセスできない・しづらい、知らない、知らされていないこともあるため、今後も工夫が必要であるといえる。

## まとめ(課題)

- 新年度から、さらに利用しやすいデジタル教材が構築されていくことを踏まえると、コンテンツ募集の進め方により、多くの企業の協力や既存の教育サイトによる数多くの教材が既に無料で利用できている。他方、それらの利用状況、学習の習慣を維持させる効果の評価や分析は、今後行われる必要がある。
- 厳しい感染状況の中、長期の非対面式での指導に関する指針、3学期の指導方法と評価基準、夏の学習支援等、9月からの新学期の指針も段階的に提示され、活用された。他方、指針の作成に際し、教育関係者と保護者に安心・安全の説明が不十分だったことから、理解を得られず、学校再開ができなかった地域もあることは留意すべきことである。
- 9月の学校再開に向けて、対面式が前提として学校・教員が準備される一方で、感染拡大に備えて、デジタル化も同時に強化しようとしていく点は、日本でも学ぶべきことが多く今後も注目していきたい。



# 主要参考サイト

- 教育及び職業訓練省HP「最新情報」:  
<https://www.educacionyfp.gob.es/portada.html>  
在スペイン日本大使館:[https://www.es.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.es.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)
- スペイン官報(BOE): <http://www.boe.es/>
- 保健省HP「コロナ関連」:  
<https://www.mscbs.gob.es/profesionales/saludPublica/ccayes/alertasActual/nCov-China/situacionActual.htm>
- El Mundo(全国紙):  
<https://www.elmundo.es/espana/2020/05/04/5eb03912fdddff10988b45fc.html>
- <https://www.elmundo.es/espana/2020/06/10/5ee0b1f8fdddffd88d8b45bf.html>
- Equipo Estatal de Educación de Plena inclusión(2020), *El derecho a la Educación durante el COVID-19.*